

給与公表

職員給与の状況

種類	内 容
給 料	職務に応じて、条例で定められた給料表により決定されます
扶 養 手 当	①配偶者 1万6千円 ②配偶者以外 2人まで 5千500円 ③配偶者以外 3人目から 2千円 16歳~22歳以下の子等加算措置 ㊦
調 整 手 当	給料、管理職手当および扶養手当の10%
住 居 手 当	①借家等居住者...家賃に応じて支給(最高2万7千円) ②持ち家居住者...5千円
通 勤 手 当	①電車等利用者...運賃相当額(最高5万円) ②車等利用者...通勤距離に応じた額(1千500円~2万2千900円)
管理職手当	給料の7%~15%(管理職のみ支給)
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務したときに支給(管理職を除く)
特殊勤務手当	著しく危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給...20種類
そ の 他	夜勤手当、宿直手当、休日勤務手当
期末勤勉手当	民間のボーナスに相当する手当...年間5.25月分
退 職 手 当	①自己都合...最高限度額60.0月(勤続45年以上) ②勸奨・定年...最高限度額62.7月(勤続35年以上)

毎月支給
実績に心し支給
臨時に支給

退職手当(平成11年4月1日現在)

退職区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	47.5 月分	62.7 月分
最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
定年前早期退職特別措置:2%~20%加算 退職時の特別昇給:勤続20年以上2号		
上記と同じ ただし、退職時の特別昇給1号		

狭山市は、埼玉県市町村職員退職手当組合(県下141団体が加入)に加入しており、同組合の支給条例に基づく支給率です

期末勤勉手当(10年度支給率)

支給月	期末手当	勤勉手当
6月	1.6 月分	0.6月分
12月	1.9 月分	0.6月分
3月	0.55月分	
合計	4.05月分	1.2月分
職制上の段階職務等による加算措置 ㊦		
上記と同じ		

本市の職員の構成(平成11年4月1日現在)

構成区分	一般行政職	消防職員	技能労務職	税務職員	幼稚園等教員	公営企業職員	その他職員	合計数
職員数	836	169	148	58	54	47	27	1千339
構成比	62.5%	12.6%	11.1%	4.3%	4.0%	3.5%	2.0%	100%

その他職員とは、保健婦(士)、歯科衛生士、管理栄養士、看護婦など

一般行政職の級別職員数の状況(平成11年4月1日現在)

区分	1級 主事補 技師補	2級 主事 技師	3級 主任	4級 主査	5級 主幹	6級 課長	7級 参事	8級 理事 部長	合計
職員数	7	87	170	157	71	55	13	13	573
男									
女	19	85	108	40	10	0	1	0	263
計	26	172	278	197	81	55	14	13	836
級別構成比	3.1%	20.6%	33.2%	23.6%	9.7%	6.6%	1.7%	1.5%	100%

特殊勤務手当

区 分	全 職 種	
職員全体に占める手当支給職員の割合	37.7%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額	1万7千942円	
代表的な 手当種類	支給額の多い手当	夜間特殊勤務手当、保育手当、清掃作業手当、消防職員出動手当
	支給人数の多い手当	夜間特殊勤務手当、保育手当、消防職員出動手当

時間外勤務手当

10年度	支給総額 3億3千975万3千107円 (1人平均支給年額 25万3千926円)
9年度	支給総額 3億1千153万6千163円 (1人平均支給年額 22万6千737円)

調整手当(平成11年4月1日現在)

支給対象地域	全域
支給率	10%
支給対象職員数	1千338人
国の制度(支給率)	3%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	42万1千135円 (10年度決算)

問い合わせ
職員課へ内線3511・3512

市職員の給与などを公表します

市では、市民の皆さんにより一層のご理解を得るため、市職員の給与などのあらましを公表します。市職員の給与は、人事院および県人事委員会が、毎年民間事業所の給与などの実態や生計費、物価などを調査し、それに基づき国家公務員、県職員の給与改定が必要な場合に出す給与勧告を参考に、国、県、近隣市の給与などを考慮し、市長が給与条例の改正を市議会に提案し、市議会の審議を経て決定されています。

人件費の状況（普通会計10年度決算）

住民基本台帳人口 (11月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	9年度 人件費率
16万1千296人	406億5千729万8千円	19億6千152万9千円	110億5千627万9千円	27.2%	25.1%

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です
 人件費率：歳出額に占める人件費の割合です。埼玉県の前年度9年度の人件費率は35.7%
 (彩の国だより平成11年2月号による)です

特別職の報酬などの状況

特別職の報酬などの額は、市内の各界代表者や学識経験者などで構成する報酬審議会の意見を基に、条例で定められています。(平成11年4月1日現在)

特別職区分	給料報酬月額
市長	97万円
助役	81万5千円
収入役	75万円
議長	51万5千円
副議長	46万5千円
常任委員長	45万5千円
議会運営委員長	45万5千円
議員	44万5千円

職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況（平成11年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
狭山市	33万9千258円	40万6千258円	39歳8月	33万6千307円	39万1千517円	48歳3月
国	32万2千33円		39歳7月	28万6千958円		47歳8月
全国自治体平均	34万2千499円	42万2千42円	40歳9月	31万8千346円	38万3千111円	45歳1月
全国市平均	35万771円	43万3千290円	41歳4月			
都道府県平均	34万8千872円	43万4千932円	40歳7月			

一般行政職：技能労務職以外で消防職、教諭、企業職員などを除く職員です
 技能労務職：用務員、給食調理員、自動車運転手などで
 給与：給料に職員手当を加えたものです

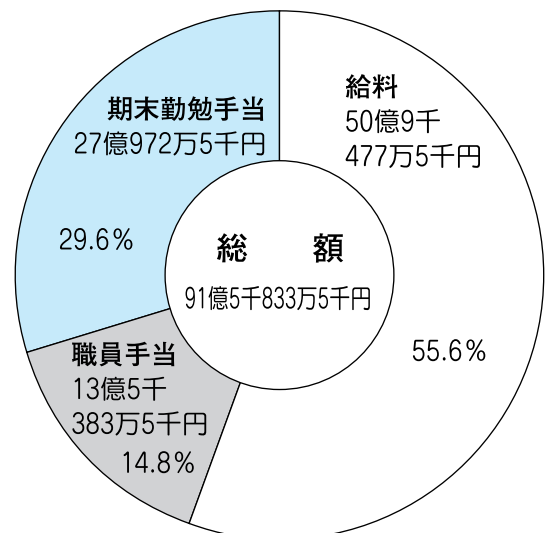
期末手当の支給割合

6月	2.20月分
12月	2.50月分
3月	0.55月分
合計	5.25月分

一般行政職職員の初任給の状況（平成11年4月1日現在）

区分	大学卒		高校卒	
	決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額
狭山市	18万1千100円	19万4千400円	15万1千600円	16万7千300円
国	17万4千200円	18万8千500円	14万1千700円	15万1千600円

職員給与費の状況（一般会計11年度予算）



職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況（平成11年4月1日現在）

区分	経験年数	平均給料月額		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	24万4千840円	28万7千15円	34万2千300円
	高校卒	21万1千227円	23万6千211円	30万5千643円
技能労務職	大学卒			
	高校卒	20万7千900円	23万6千92円	29万759円

一般会計職員 1千244人 職員1人当たり
736万2千6円